

## ■ 研究発表論文

# 日本とイタリアにおける発掘庭園の特性に関する比較検討

A Comparative Study on the Feature of Archaeologically Excavated Gardens in Japan and Italy

平澤 育\* 鹿野 陽子\*\* 武内 和彦\*\*

Tsuyoshi HIRASAWA Yoko KANO Kazuhiko TAKEUCHI

**Abstract :** Archaeological evidence of historic gardens and their related remnants (hereinafter, they are called as 'Archaeologically Excavated Gardens' in this paper) has hardly ever affected the cycles of nature and human activities since they had been buried. Therefore Archaeologically Excavated Gardens are the standard of historical materials concerning the design, structure, technique, etc. of gardens in the past. The examination of Archaeologically Excavated Gardens is very important in the empirical examination of lost gardens. On the basis that there has been much investigation, study, protection and utilization in Japan and Italy, this paper will examine comparative studies about the difference of the function, composition, form, etc. of gardens, as well as the state of the investigations on the historic gardens in Japan and Italy. In conclusion, from the point of view to recognize that 'Archaeologically Excavated Garden' is a category of historic gardens as well as archaeological heritages, it is important to examine comprehensively some concepts and methods of preservation and utilization of Archaeologically Excavated Gardens beyond a conflict between reconstruction as a historic garden and restoration as a archaeological site, through comparing some concrete cases in Japan with in Italy.

**Keywords:** Archaeologically Excavated Garden, Japan, Italy, Restoration, Reconstruction, Remains

キーワード：発掘庭園、日本、イタリア、修復、復元、遺跡

### はじめに

庭園史の包括的な研究において、現在も存続している庭園のみならず、今は失われて存在しない庭園について検討することは必要不可欠である。このような検討は、文献史料、絵画史料などによるほか、考古学的な発掘調査によって検出された庭園に関する遺構（本稿において、以下、「発掘された庭園遺構」という。）により行われている。とりわけ、過去の或る時代の姿のまま全体が埋没した庭園（本稿において、以下、「発掘庭園」という。）は、自然的な営為や人文的な行為の影響による変化を生じにくく、失われた過去における具体的な状況を知る上で極めて重要である。本稿は、世界的に見てもこのような「発掘された庭園遺構」に関する検出事例を数多く有し、その調査と保存に関する成果<sup>1)</sup>を蓄積しつつある日本とイタリアを対象として、歴史的庭園としての「発掘庭園」の特性を比較検討することを目的とする。

### 1. 歴史的庭園と発掘庭園

#### (1) 歴史的庭園の捉え方

1965年の「ヴェニス憲章」の成果を踏まえつつ、1982年にイタリアのフィレンツェでのイコモス〔国際記念物遺跡会議〕総会で採択された「フィレンツェ歴史的庭園憲章」において、歴史的庭園は「建造物と植物から成る複合体で歴史的・芸術的観点から公衆の関心を引く記念物とみなされる」（第1条）もので、「主として植物という消滅しかつ再生可能なものという意味で生きた材料から成る建築的複合体である」（第2条）と定義されている。このような歴史的庭園は、「空間構成と地形（plan and topography）、植生（vegetation）、構造的及び装飾的な造作（structural and decorative features）、流水及び静水（water, running and still）から成り」（第4条）、「文明と天然との直接的な類縁を表すものであり、静かに物思いに耽ったり、休養したりするのに相応しい享楽の場所である」（第5条）とされている。また、活用に関する事項に関連して、歴史的庭園は「観賞し、散策するた

めのものとして造られて」（第18条）おり、「その性質と目的からして、人々が触れ合うこと、静かさに接すること、そして自然を認識することに資する穏やかな場所である」（第19条）とされている。

このような歴史的庭園の捉え方について、日本における歴史的庭園の保護において代表的な観点を示している文化財としての名勝地<sup>2)</sup>の捉え方との照合の下に包括的に整理してみると、歴史的庭園は学術上、芸術上、観賞上の観点から理解できる<sup>3)</sup>。すなわち、第一に、学術上の観点からすると、様々な時代における種々の人々による空間構成の理念やそれを実現するための技術を示した記念物であり、長い歴史の中で多種多様な形態を示すようになった庭園の作庭理念及び技術等の変遷とともに、個別の歴史的庭園の成長・衰亡の過程を示すものとして、生きた史料としても理解される。第二に、芸術上の観点からすると、人工物と天然物とを材料としつつその複合に取り組んできたという意味で人々の意思によって創り出された記念物であり、人間の意図的な創造行為と自然の複雑な営為との緊密な協調との下にはじめて高い芸術性が發揮されるもので、その緊密な協調を極めて高度に実現した作品としても理解される。第三に、観賞上の観点からすると、人々が有する美的感性と呼応して感興を呼び起す記念物であり、庭園がそもそも人々の観賞を目的として造られるものであることからすると、人々が観賞することではじめて優れた文化的な表象として存在するといっても過言ではなく、造営された時代から数多くの人々によって観賞が連綿と積み重ねられ、そのものに付託される感興が極めて高度な状態になったもので、文化的に洗練された空間・場所としても理解される。さらに歴史的庭園の場合、これらの価値を構成する造形は作庭以後の経過のなかでも微修正が加えられたり、長い維持管理の活動と自然の営みのために緩やかに変化したりしているため、年々歳々その優秀なる趣を増していく側面も有する。人々は観賞を通じてその景趣を看取するが、庭園の場合、他の種別の遺跡等と異なり、観賞行為そのものがその内容・価値等と密接不可分な関係にあるといえる。

\*文化庁文化財部記念物課 \*\*東京大学大学院農学生命科学研究科生圈システム学専攻

## (2) 歴史的庭園の類型と発掘庭園の意義

このように理解される歴史的庭園は、人類が様々に取り組んできた庭園文化を網羅的に理解するのに十分な事例が現存しているわけではない。滅失してしまってその痕跡や過去に存在したことを見示唆する史料すら遺っていないものを除けば、概念上の観点から、考古学的な発掘調査と遺存状況との関係を踏まえると概ね以下の3つの類型に分類することができる。

### ①現存する庭園（現存庭園）

造営時から部分的な修復・改変等を受けながらも維持管理が継続して行われており、全体の空間構成をよく保持している庭園で、基本的には現存する状態において、場合によっては補足的に考古学的な発掘調査を行うことにより、学術上・芸術上・観賞上の観点からの検討が可能な庭園。

### ②発掘された庭園（発掘庭園）

過去に存在した庭園のうち、その遺構の大部分又は全体が地下に埋没して遺存しているもので、具体的な空間構成及び諸要素並びにその存在自体について、考古学的な発掘調査によって明らかとなる庭園で、検出されることによって初めて学術上・芸術上の観点からの検討が可能な庭園。なお、観賞上の観点からは、復元的な考察・検討をする。

### ③遺跡化した庭園（遺跡庭園）

過去に存在した庭園のうち、或る時期から庭園としての十分な維持管理が行われなくなったため、一部が欠損・埋没するなどして観賃性が低下あるいは潜在化している庭園であり、とりわけ学術上・芸術上の観点からの検討については地上に表出している諸要素及び空間構成の検証あるいは考古学的な発掘調査によって可能となる庭園。現存庭園と発掘庭園を両極とする中間形態をすべて包括する。

とりわけ②の発掘庭園については、それ自体が基本的に埋蔵文化財の状態であることから、埋没後、発掘調査により検出されるまでは地上に庭園として存在しないものであり、往時の状態を再生させることによって初めて庭園として認識されるものといえる。その意味で、③の遺跡庭園は廃絶後、土壤の自然的な堆積や植物の繁茂などにより、発掘庭園になりつつあるものということもできる。しかし、伝世的な庭園の中にも、例えば毛越寺庭園や一乗谷朝倉氏庭園のように、人間の造形的な意図とは別に天然の営為により、往時の姿に長い年月を経た遺跡としての趣を加えるものもある。また、慈照寺（銀閣寺）庭園のように、かつて東山山荘に営まれた庭園を基礎としつつも、相当の度合いで埋没していたり、主要な建造物の移築等があったりして、往時の庭園とは別の庭園となっているものが、別の観点からその価値を評価されるものなどもある。このように現存庭園から遺跡庭園、遺跡庭園から発掘庭園への移行の境界は、一般的には定めることができないため、上記の類型整理においては、とりわけ「概念上の観点から」としたものである。

このような観点の下に、特に本稿において検討する「発掘庭園」については主として「発掘された庭園遺構」によって構成されるものに限定するものとし、日本とイタリアにおける歴史的庭園の展開過程を踏まえ、それぞれの「発掘庭園」の特性について以下に概観する。

## 2. 日本における「発掘庭園」

### (1) 日本における歴史的庭園の展開過程

日本における歴史的庭園は、7世紀に朝鮮半島からの渡来人、芝耆摩呂（路子工）が小墾田宮の南庭に呉橋と須弥山を築いたという『日本書紀』の記述に、その事例に関する史料上の初見を確認することができる。こうして所謂「日本庭園」と呼ばれる日本の歴史的庭園は、大陸からの思想や宗教に影響を受け、その祖系

を飛鳥時代（6世紀末～8世紀初頭）に発し、奈良時代（8世紀）及び平安時代（9世紀末～12世紀末）を通じて定着・発展し、室町時代（14世紀前半～16世紀後半）に技法が洗練され、江戸時代初期（17世紀）までに極致に達するとともに広く普及したと一般に理解される。しかし、『作庭記』の「石をたてん事、まづ大旨をこころふるべき也」というくだりに着目し、石を立てることが日本庭園を構成する基礎となると理解するならば、その技術的な起源は、縄文時代の遺跡に見られる環状列石や水場遺構、敷石住居などに見られる石の使い方にも遡るとも考えられる。すなわち、日本庭園の起源を考える上では、先史時代から日本人が自然石を巧みに用いてきたことにも注目する必要がある。

一般に池庭、平庭、枯山水、露地等との複合の形態を有する日本庭園は、借景・眺望・湧泉等の関連から平地、山腹、海浜等に立地し、古代における宮殿や都城に所在する邸宅、古代から近世に至るまでの様々な寺院、中世における城館や山荘、近世における城郭・大名屋敷・御所のほか、近世から近代にかけては民間の邸宅にも数多く築造されてきた。屋外空間として営まれた日本庭園の機能は、一般にその初期から仏教との宗教的な繋がりを有するなど祭祀や儀式のほか、観賞を基本としつつ、宴遊、廻遊などの慰楽を含めた空間として発展してきた。

### (2) 日本の歴史的庭園の構成要素<sup>4)</sup>

こうした日本における歴史的庭園の空間を構成する諸要素について包括的な観点から整理すると、①地割り及び造成地形、②景石・石組み・敷石・敷砂利・敷砂、③水に関連した施設（園池、滝、流れ、遣り水等）、④植物（植栽・植生：木本類・草本類・地衣類、整形木・刈込み・生垣、園内の自然林・二次林等）、⑤構造物（燈籠・石造塔などの石造物・石造品のほか、園路、橋、石積み等）、⑥建造物（方丈・書院・御殿・主屋・門などの建造物のほか、それらと一体となっている渡り廊下、庭園の敷地を区画する塀等を含む）のほか、その他のものとして⑦周辺景観・動物など庭園の景物として取り込まれているもの及び水源・日照等に関連する周辺の環境等、を挙げることができる。

### (3) 日本の発掘庭園の特性

日本における歴史的庭園の骨格の大部分は一般に土・石・水・植物などの天然の材料を自然の風景と照応するかたちで構成されるもので、一度廃絶・放置された庭園においては、木造建造物や骨格を成す地割りなどはそのままのかたちで遺ることがほとんど無い。このうち、考古学的な発掘調査により良好な遺存状態で検出が期待される諸要素としては、風化の進行の度合いが遅い②の景石・石組みや⑤の石造物・石造品・石積み等のほか、地割りの中でもまとまった構成を有する③の水に関連した施設である。また、庭園に築かれた建造物や構造物などについては検出遺構や史料、類例遺構により、往時の庭園における植栽や周辺の植生等については園池や流路の遺構などの底に堆積した当時の土壤から検出される植物遺存体（種子・枝葉・花粉等）や樹木の植え穴跡等によって検討することができる。このような状況は近代以前の日本の歴史的庭園においてすべからく生じるものであり、本稿で検討する「発掘庭園」の事例は歴史的庭園の始まりから近世、場合によっては近代に至るまで、あらゆる時代において見られる。

「発掘庭園」が日本庭園史の調査研究において重要な位置を占めるようになったのは1960年代後半以降のことであり、とりわけ1967～68年にかけて行われた平城宮跡東院庭園の発掘調査をはじめとして、それまで文献史料によって知るほかなかった飛鳥・奈良時代の庭園の姿を具体的な対象として取り扱うことができる事が実地の事例として示されたことによる。その後、飛鳥・奈良時代以降の「発掘庭園」についても調査研究の視野が開かれ、中世城館や近世城郭などに営まれた庭園についても調査研究の対象として一般化している。また、1991～94年にかけて発掘調査

が行われた古墳時代前期の城之越遺跡に見られる大溝祭祀遺構に見られる立石や貼石を用いた意匠は、飛鳥・奈良時代以降の庭園空間成立の技術的契機を示していると考えられ、日本の庭園史において重要な事例とされている。

1975～79年にかけて発掘調査が行われた平城京左京三条二坊宮跡庭園の場合、奈良時代の流れを成す園池の護岸石組みや底石張り、景石がほとんど完全な状態で発見され、導水・排水のための木樋、水生植物を植栽していたと考えられる池岸付近に据えられた木枠など、園池の詳細な構成を示す遺構のほか、園池と一体を成す建物跡、堀跡なども良好な遺存状態で検出された。また、建物の柱根や植物遺存体のほか、木簡や瓦・土器類など、往時の状況を把握するその他の様々な資料も検出された。前述の平城宮跡東院庭園では同様の遺構・遺物のほか、奈良時代後半の莊厳な築山石組み、池畔に張り出す建物跡・橋跡などが検出されている<sup>5)</sup>。

日本における歴史的庭園は諸要素の集合としての総体というよりも、第一に地割り構成によって理解されている。長期にわたって遺存することが難しい材料・構成によって成り立っていることと相俟って、「発掘された庭園遺構」をそのままに失われた庭園の姿を想像し、理解を深めることは極めて困難である。したがって、保護措置を講じた遺跡についての理解普及のための公開という文化財保護政策上の重要な課題をも踏まえ、一般に良好な遺存状況を示す「発掘庭園」においては、今日、詳細な学術的検討を経て、損傷しやすい遺構については盛土保護や保存処理の措置を施しつつ、植栽についても植物遺存体の分析や絵画史料による配置・樹形等に関する詳細な調査研究成果を踏まえ、庭園の全体像を復元的に保存整備されるようになっている。

このような歴史的庭園の保護は、日本においては、主として文化財保護法上の名勝の分野において取り組まれている。芸術上・観賞上・学術上の観点から庭園として名勝に指定され、保護されている「発掘庭園」には、①城之越遺跡（4世紀末：三重県）、②飛鳥京跡苑池（7世紀：奈良県）、③平城京左京三条二坊宮跡庭園（8世紀：奈良県）、④東氏館跡庭園（14世紀：岐阜県）、⑤旧万徳院庭園（16世紀：広島県）、⑥吉川元春館跡庭園（16世紀：広島県）、⑦旧赤穂城庭園〔本丸庭園・二之丸庭園〕（17世紀：兵庫県）があり、調査継続中の②を除いては復元的に整備され、一般に公開されている。なお、この他、史跡として保存されているその他の古代の宮殿及び中近世城郭等においても、遺跡の保存と活用の観点から「発掘庭園」の調査研究及び復元的な保存整備が数多く取り組まれている。

### 3. イタリアにおける「発掘庭園」

#### (1) イタリアにおける歴史的庭園の展開過程<sup>6)</sup>

イタリアにおける歴史的庭園は、古代ローマ帝国の時代にその大きな始まりを有し、先行するペルシアの水路に関する技法、ギリシャの建造物、エジプトの対称的な空間構成の手法などに影響を受け、紀元前2世紀半ばから紀元後4世紀までその展開を見ることができる。その後、14世紀から15世紀にかけてのルネサンス期に数多く造られた別荘庭園から展開して、16世紀にいわゆるイタリア式庭園と呼ばれる形態の完成を経て、16世紀末から17世紀にかけて現れるバロック式庭園に至る流れを見ることができる。イタリアの歴史的庭園においては、建造物の屋内に設けたアトリウム（atrium）、列柱や歩廊などで囲まれた屋外庭園のほか、庭園洞窟、大規模な噴水・壁泉施設やカスケード（cascade）、樹木の刈込みによって造られた迷園、野外劇場、果樹園・蔬菜園、狩猟苑までを含むものもあり、その機能は慰楽を基本としつつ、古代ローマ帝国の時代に見られるトリクリニウム（triclinium）・アルコーヴ（alcove）など食事用の小園亭・壁室やエクセドラ（exedra）など歓談用の建造物などを備えた饗宴の場となり、ま

た、逍遙したり運動したりする健康増進の場、食物生産の場として、特に建造物の空間と一体となって発展してきた。

#### (2) イタリアの歴史的庭園の構成要素<sup>7)</sup>

こうしたイタリアにおける歴史的庭園の空間を構成する諸要素について包括的な観点から整理すると、①建造物とその他の構造物による空間構成、②建造物とその他の構造物（祭壇と礼拝堂、岩屋とニンフェウム、見晴らし塔、格子づくりの小園亭とパーゴラ、トリクリニウム、アルコーヴ、エクセドラ、カジノ、屋外劇場、庭園の境界垣、垣根・欄干、列柱式の歩廊、小径・車道、舗床など）、③水に関連する施設（溜池、噴水、壁泉、鉢状・壁状・懸崖づくりの滝など）、④庭園画（周柱式庭園や中庭において建造物の内壁に描かれた庭園や風景の壁画など）、⑤庭園彫像（神話に関するもの、宗教的なもの、非宗教的なものなど）、⑥庭園調度品（造り付けの大理石製の腰掛け、彫刻の施された台座、造り付けの花瓶・花鉢など）、⑦植物（樹木、芝生、ツタ類、花類、シダ類、球根類、果樹・蔬菜その他の食用植物、鉢植え、花輪の材料となる植物、刈込み、造形的なトピアリ、生垣など）、⑧動物（鳥類、哺乳類、魚類など）、を挙げることができる。

#### (3) イタリアの発掘庭園の特性

イタリアにおける歴史的庭園の骨格の大部分は一般に加工された人工の材料を巧妙に配するかたちで構成されるもので、一度廃絶され放置された庭園においても、地上に構造物を数多く遺す遺跡として存在することが多い。また、こうした庭園の遺跡の空間を基礎として、別の空間を新たに創造することも行われてきた。したがって「発掘庭園」については、西暦79年のヴェスヴィオ火山の大噴火によって生じた大量の堆積物でごく短期間において完全に埋没したナポリ近郊（以下、「ヴェスヴィオ地域」という。）に所在する古代ローマ時代の遺跡のうち各種のヴィッラ（villa）に築かれた庭園など、その事例はごく限られる。

このようなヴィッラに関する考古学的な発掘調査は18世紀後半から着手され、20世紀後半からはその保存・修復・公開が取り組まれている。特にヴィッラの庭園に関する検討は、1970年代以降、美術史の成果とも相俟って植物学の分野において取り組まれてきた<sup>8)</sup>。これらのヴィッラは建造物とその屋内外の空間を含めた複合体として理解されるもので、ヴェスヴィオ地域に見られるその遺構は、火山の噴出物のために短期間のうちに完全な埋没状態となったため、庭園の骨格を構成する建造物や構造物が極めて良好な状態で遺存している。したがって、その庭園の空間構成は遺跡としてのそのままの状態で失われた庭園の姿を想像するのは難しくない。これらのヴィッラの建物の遺構は極めて良好に遺存しており、その壁面に描かれた庭園画など、往時の庭園の姿を検討する資料はその他にも豊富に発見されている。例えば、ポンペイ（Pompeii）のローレイウス・ティビュルティヌス邸（The House of Loleius Tiburtinus）では、庭園空間の骨格を成す直線状のエウリップス「水路」がほぼ完全な状態で検出されている。また、トッレ・アヌツィアータ（Torre Annunziata）に所在するポッペイアのヴィッラ（オブロント：Oplontis）やボスコレアーレ（Boscoreale）のヴィッラにおいては、それぞれマツ類やブドウ類の根の痕跡が空洞として良好に遺存しているのが検出されている。これらの公開にあたっては、空洞として遺存する樹木の根の部分に石膏を流し込むことで位置・形状等を示したり、発掘調査の過程で採取された土壤に含まれる植物遺存体の分析成果等に基づき、そこがかつてヴィッラの庭園であることを直感的に示すような復元的修景を含めた整備が行われたりしている。

なお、これらヴェスヴィオ地域のヴィッラの一部は、1997年に世界文化遺産に登録された「ポンペイ、エルコラーノ、トッレ・アヌツィアータの考古地区（Archaeological Areas of Pompeii, Herculaneum and Torre Annunziata）」の構成資産に含まれて

おり、その「発掘庭園」において取り組まれている学術的検討に基づく植栽の復元的修景等については高く評価されている<sup>9)</sup>。

このように遺跡の保存整備とともに植栽の復元的修景等が行われている庭園としては、①ポンペイやエルコラーノ (Ercolano) に所在する都市的ヴィッラ (villa urbana) に築かれた庭園、②スタビア (Stabiae) に所在するヴィッラ (Villa San Marco, Villa Ariannaなど) やオプロンティなどの間暇別荘 (villa di otium) に築かれた庭園、③ボスコレアーレの農業ヴィッラ (villa rustica) に築かれた庭園、などを挙げることができる<sup>10)</sup>。

#### 4. 日本とイタリアにおける「発掘庭園」の比較

##### (1) 歴史的庭園及び考古学的遺産としての「発掘庭園」

これらの「発掘庭園」を単なる遺跡としてではなく、歴史的庭園のひとつの在り方として捉えるとき、その修復に関する検討は欠かせない。なぜならば、その場合、「発掘庭園」は観賞上の価値が潜在化している状態と理解され、さらに潜在化している庭園の観賞性に関する実証的な検討は、その空間を修復し、眺望や動作を追体験することで初めて可能となるといえるからである。この修復については復元的な保存整備を行う必要があるが、「フィレンツェ歴史的庭園憲章」の第15条において「歴史的庭園のあらゆる修復作業、とりわけ復元作業は、それが学術的に施工されることを保証する徹底した事前調査無くして実施してはならず、これには発掘調査から当該庭園及び類例庭園に関連する記録の収集まですべてが含まれる。」としていることに留意する必要がある。一方で、「発掘庭園」は考古学的遺産でもある。1990年にイスのローザンヌで開催されたイコモス総会で採択された「考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章」の第7条第3項においては、「復元は2つの重要な機能を果たす。すなわち、実験的な研究と解釈である。しかしながら、復元は遺存するいかなる考古学的証拠の配置を変えないように極めて慎重に行われるべきであり、オーセンティシティを確保するためにあらゆる情報源から得られる証拠に留意すべきである。可能であり適切であるならば、復元は考古学的な構造面上に直接行うべきではなく、復元であることが判別できるようにするべきである。」としており、「発掘された庭園遺構」から成る「発掘庭園」の修復においてはこれらのこととも基本原則のひとつとすることが重要であると考えられる。

##### (2) 日本とイタリアにおける「発掘庭園」の特性の比較

このような観点からすると、日本とイタリアにおける「発掘庭園」の特性については、以下のように対照することができる。

日本の「発掘庭園」の調査研究においては、景石・石組みなどの石質の諸要素のほか、土によって構成される地割りや建造物の柱跡などを検出するとともに、失われた植物に関する資料などについて、それぞれ僅かに検出される材料を総合的に把握することが重要な課題とされてきた。その保存整備においては、平城京左京三条二坊宮跡庭園や平城宮跡東院庭園など、建物跡が園池や景石に近接する事例において庭園景観の構成上重要な建物を復元整備する場合のように、建物跡の遺構保護のための盛土厚と出土したそのままを露出する景石等の周辺の盛土厚とに差を生じるため、各構成要素の平面方向の位置関係は保ちつつも鉛直方向の位置関係を保つことが困難となり、往時の立体的構成をそのままに維持することができず、その保存整備は厳密な意味での歴史的庭園の修復とは異なることとなる。

イタリアの「発掘庭園」の調査研究においては、短期間に埋没した庭園がその多くを占めることとなり、埋没時の状態を極めて良好に遺存しているため、主として失われた植物に関する資料を検出することが重要な課題とされてきた。その保存整備においては、オプロンティやボスコレアーレなど、建物の構造と植物の痕跡が良好に遺存している事例においては、石膏による植物の植栽

跡の表示と修景的植栽とを同一地表面で行うため、往時の地表面の保存に対する配慮が不十分であると指摘できるほか、建物については構造を示す遺構の遺存状況が極めて良好であることから、その厳格な保存のために古代の姿に修復することに対しては学術的・技術的な課題が数多くあるため、基本的には遺構としての修復にとどまざるを得ず、この場合においてもその保存整備は厳密な意味での歴史的庭園の修復とは異なることとなる。

いずれの場合も、「発掘された庭園遺構」の特質と遺存状態を踏まえた取組として評価されるものの、その景観が潜在化している歴史的庭園の「庭園としての修復」と「遺跡としての保存整備」との相克を表しているといえる。しかし、「発掘庭園」を歴史的庭園の一類型として捉え、その空間性と景観を回復させることの重要性に注目する場合には、これらの異なる材料・視点からの取組の成果を総合的な観点から再検討して、更に望ましい理念と方法に昇華していくことが重要な課題である。

#### おわりに

一般に私たちが目にする歴史的庭園は過去からの連續たる積み重ねの姿を示しているが、「発掘庭園」は、埋没の過程或いは埋没後において部分的な破壊、略奪等を被る場合はあっても、或る時代以降、庭園として手を加えられたり手入れをされたりしていない。その意味で、過去の庭園における芸術性、観賞性を往時の人々の視点に立って検討することを可能とするものとして極めて重要である。今後、これらの具体的な修復技術の適用事例の比較を通じて、歴史的庭園としての「発掘庭園」を更に深く理解し、適切な保存・活用手法について詳細に検討していく必要がある。

本研究は、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究(2)「火山噴火罹災地の歴史的庭園復元・自然環境変遷とランドスケープの保全活用」(課題番号 16089205) の成果の一部である。

#### 註

- 1) 近年の成果としては、奈良国立文化財研究所(1998)：発掘庭園資料；奈良国立文化財研究所史料 第48冊, pp.262, 田中哲雄(2002)：発掘された庭園；日本の美術 429, 至文堂, pp.98, M.A.Giusti(2004)：Restauro dei Giardini: Alinea Editrice, pp.269, などにおいて「発掘された庭園遺構」の重要性が示されている。
- 2) 文化財保護法第2条第4項の規定及び「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」には、歴史的庭園の価値を検討する包括的な視点として、芸術上の価値、観賞上の価値、学術上の価値を挙げている。なお、この場合の学術上の価値には、人間と自然との関わりの中で造られてきた庭園について、その基礎となる地勢や材料・技術・意匠・構造、社会経済的・文化的な状況等に係る歴史を包括的に含む庭園史上の価値を主な観点のひとつとしていると理解される。
- 3) 平澤毅(2006)：歴史的庭園の保存管理における視点と方策；月刊文化財 No.511(平成18年4月号), 第一法規, 30-33 を参照し、加筆した。
- 4) ここに示した構成要素については、文化庁文化財部記念物課監修(2005)：史跡等整備のてきび－保存と活用のためにー；II 計画編；同成社, pp.365 の第2章、7庭園に示された本質的価値を構成する要素を参照し、加筆した。
- 5) 奈良国立文化財研究所(1986)：平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書；奈良国津文化財研究所学報 第44冊, pp.116, 奈良市教育委員会(1986)：特別史跡平城京左京三条二坊宮跡庭園復原整備報告書；奈良市教育委員会, pp.85, 奈良文化財研究所(2003)：平城宮発掘調査報告 XV；奈良文化財研究所学報 第69冊, 本文編, pp.231。
- 6) P.BOWE(2004)：Gardens of the Roman World; FRANCES LINCOLN, pp.169, 針ヶ谷鐘吉(1977)：西洋造園変遷史；誠文堂新光社, pp.379, 鹿野陽子(2001)：イタリアにおける歴史的庭園の保全；造園学論集 別冊 No.7, 東京農業大学, 1-28などによる。
- 7) 前掲, P.BOWE(2004), 針ヶ谷鐘吉(1977)などを参考とした。
- 8) 植物学からの成果を中心としたものとしては、A.CIARALLO(2000)：Gardens of Pompeii; Museo Archeologico Nazionale, pp.73 がある。また、古代ローマ時代のヴィッラに當まれた庭園に関する包括的な検討については1984年に開催された「第2回ダンバートン・オークス庭園シンポジウム」の成果として発刊された英文の論文集がある(日本語訳については、奈良文化財研究所遺跡研究室編(2006)：古代ローマのヴィラ・ガーデン；奈良文化財研究所, pp.297, を参照のこと)。
- 9) ICOMOS(1997)：Pompeii and Ercolano (Italy); Evaluation of Cultural Properties, 21th ordinary session of the World Heritage Committee (Napoli, Italy), World Heritage Committee, 49-52
- 10) ヴェスヴィオ地域のヴィッラの分布や特質に関する包括的な成果としては、浅香正(1994)：ポンペイ近郊における出土ヴィラの一覧表とその研究課題；古代學研究所研究紀要 第4輯, 53-92などがある。